

スポーツ施設の利用について

群馬県の「社会経済活動の再開に向けたガイドライン」の警戒度が3になったことに伴い、10月8日（金）からスポーツ施設の利用を下記の通り一部制限します。

○利用時間の制限無し

○県外在住者の利用禁止

※県内在勤・在学者でも県外在住の方は利用不可

○新規予約受付は電話と窓口のみで受付

市内在住者 10/8（金）午前9時から予約受付開始

県内在住者 10/15（金）午前9時から予約受付開始

○トレーニング室は利用再開

市内在住者 10/8（金）午前9時から利用再開

県内在住者 10/15（金）午前9時から利用再開

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。



スポーツ施設管理課

☎0276-57-2222